

みんなで築くよりよい環境

毎月第1日曜日は
「清掃の日」です。

ゴミステーション周辺の清潔保持と
居住地周辺の清掃を心掛けましょう！

あなたの家の近くの川は

きれいですか？

市では「川をきれいにしよう」運動の一環として、過去五年間にわたり河川の水質調査を実施してきました。市内全域において、毎年河川がきたなくなってきたいます。「清流・都留市」推進のために市民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

こころざしを はたして
いつの日にか 帰らん
山はあおき 故郷
水は清き 故郷
(ふるさとより)

ほんの十数年前までは、子供達が川で泳いだり、水遊びをしたりしていました。そのころは川と生活がひとつでした。年々生活が向上し家の中だけは住みよくなりました。トイレは水洗になり臭いもなくなりまし、台所でもおいしい食べ物をたくさん料理するようになりました。しかし以前では考えられなかったようにトイレの排水は川へ流れ、台所からは食べのこした食物が川に流れるようになりました。ゴミも平気で川に捨てるようになりました。川の汚れはここから始まりました。そして毎年実施している河川の水質調査結果からみしても少しづつですが川の汚れが進んでいます。私たちの住む川はこれ以上汚したくありません。浄化槽はきちんと管理され排水に濁りや臭いがないか、消毒剤はきちんと入っているか、残飯などを川に流していないか、ゴミを川に捨ててはいないか、もういちど点検していただき、きれいな美しい川をとりもどしましょう。

野鳥を 守ろう

国際森林年である今年、森林浴やバード・ウォッチングの集いが各地で開かれています。

野鳥は、森の主役でもあるし、多くの害虫の天敵として農産物や樹木を守ってくれます。

しかし、残念なことに心ない人達による密猟や、無許可の飼育が絶ちません。

うぐいす、メジロをはじめスズメ、カラスに至るまで、およそすべての野鳥について捕獲したり、飼育したりすることは、特別な場合のみしか認められていません。

野鳥を守るため、密猟を発見された場合は、お近くの警察署か、大月林務事務所までご連絡下さい。

また、鳥獣に関する問題、疑問があったら鳥獣保護員に

ご相談下さい。
連絡・相談先
都留警察署

大月林務事務所
☎(43) 4 1 2 8

鳥獣保護員
☎(22) 3 5 1 1

鈴木 忠廣 羽根子

☎(43) 3 4 7 9

古屋 忠愛 田原二丁目

☎(43) 3 6 6 0

砂防

指定地って
なに？

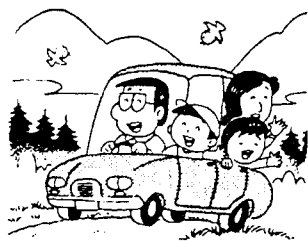
豪雨等による山崩れや、河床の侵食等の現象に伴う不安定な土砂の発生及び流出によ

る土砂災害を防止し、望ましい環境の確保と、治水上、水利上の機能の保全のために砂防指定を行い、種々の制限を設けております。

市内では鹿留川・菅野川・朝日川など全部で三十三河川がその指定を受けておりますが最近砂防指定地内において無断で占用・開発・土砂採取等が見受けられます。これらの行為は災害発生誘発の原因になりかねませんので、必ず許可を受けるようお願いいたします。

詳細については都留土木事務所管理担当 ☎(43) 1 5 1 1 内線76又は都留市役所建設課管理係 ☎(43) 1 1 1 1 内線2 6 9 まで問い合わせ下さい。

道路はだれのもの？



わたしたちが使う、貴重な財産です
広く、美しく、安全に利用
しましょう

— 8月は
道路をまもる月間 —